

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 26 日

松山市長 野市 克仁 様

提出者

住 所 愛媛県松山市辰巳町5番35号

氏 名 昭和産業 株式会社

代表取締役 近藤 芳洋

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 089-951-0011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	昭和産業 株式会社
事業場の所在地	愛媛県松山市辰巳町5番35号
計画期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 158,000千円／年
③ 従業員数	11人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(自社と収集運搬業者、及び自社と中間処理業者との委託契約) 事業場 → 収集運搬業者 → 中間処理業者 (工事現場)マニフェスト マニフェスト *産業廃棄物を中間処理して再生材として再利用する。

(日本産業規格 A列4番)

行政書士法施行規則 第9条第2項による 行政書士記名押印欄	愛媛県松山市勝山町2丁目3番地1 行政書士法人えひめサポート総合法務事務所 代表社員 深見 豪 登録第0902101号 TEL089-946-3745 FAX089-986-8338	
-------------------------------------	--	---

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	
排 出 量	1,241 t	52.2 t	3.56 t	

① 現状

(これまでに実施した取組)

発注者に対して発生量を抑制する施工方法等の提案を行う。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥
排 出 量	1,200 t	50.0 t	3.50 t

(今後実施する予定の取組)

工事の受注量及び施工内容等により、発生量は変動する。
発注者に対して発生量を抑制する施工方法等の提案を行う。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類 = アスファルトコンクリート塊・コンクリート塊 廃プラスチック類 汚泥
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類 = アスファルトコンクリート塊・コンクリート塊 廃プラスチック類 汚泥

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 - t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 - t
(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（3年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 - t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 - t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 - t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 - t
(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	1,241 t	52.2 t	3.56 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	278 t	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	963 t	52.2 t	3.56 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組)				
収集運搬・中間処理の委託契約及びマニフェストの発行・管理				
収集運搬車の運搬経路の確認				
中間処理施設の保管及び処理状況の確認				

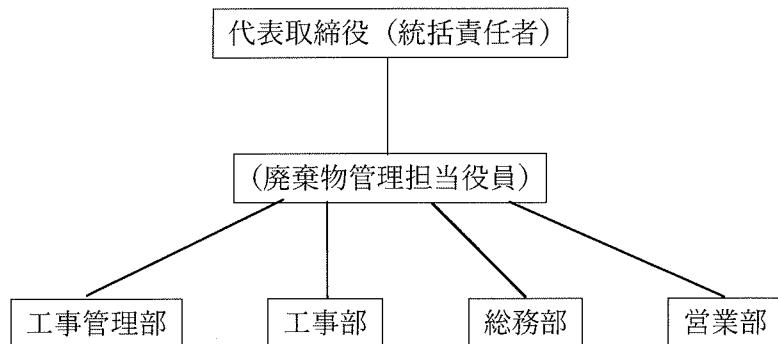
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥
②計画		全処理委託量	1,200 t	50.0 t	3.50 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t	— t
		再生利用業者への 処理委託量	1,200 t	50.0 t	3.50 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t	— t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t	— t
(今後実施する予定の取組)					
収集運搬・中間処理の委託契約及びマニフェストの発行・管理					
収集運搬車の運搬経路の確認 中間処理施設の保管及び処理状況の確認					
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

管理体制図



部 署	役 割
工事管理部	<ul style="list-style-type: none">各現場で発生する産業廃棄物の種類、発生量及び排出量等の把握中間処理施設の受入れ状況及び稼働状況の把握収集運搬業者・中間処理業者との委託契約およびマニフェストの発行・管理工事工程での排出抑制を調査及び発注者との協議産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
工 事 部	<ul style="list-style-type: none">産業廃棄物の分別積み替え保管施設の点検・維持管理
総 务 部	<ul style="list-style-type: none">行政に対する報告等産業廃棄物の発生から中間処理までを統括的に把握管理各部間の調整及び指示
営 業 部	<ul style="list-style-type: none">発生する産業廃棄物を調査、集計して記録産業廃棄物の適正処理費用の算出委託料金の支払方法による業者管理